

# 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 要件チェックシート

① あなたは世帯主(主たる生計維持者)ですか

はい

いいえ (世帯主氏名: \_\_\_\_\_)

※ 世帯主(主たる生計維持者)が申請してください

② あなたを含む世帯の人数は何人ですか

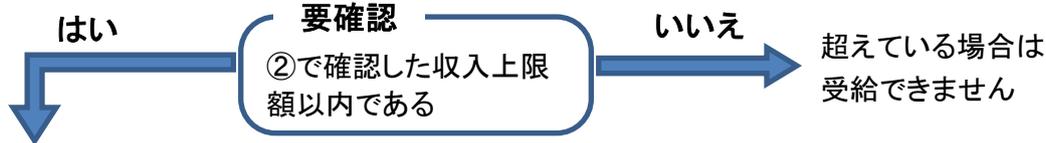
世帯構成	収入上限額	資産上限額	世帯構成	収入上限額	資産上限額
<input type="checkbox"/> 単身世帯	116,200 円	486,000 円	<input type="checkbox"/> 5人世帯	277,800 円	1,000,000 円
<input type="checkbox"/> 2人世帯	165,000 円	738,000 円	<input type="checkbox"/> 6人世帯	318,000 円	1,000,000 円
<input type="checkbox"/> 3人世帯	202,800 円	942,000 円	<input type="checkbox"/> 7人世帯	361,000 円	1,000,000 円
<input type="checkbox"/> 4人世帯	239,800 円	1,000,000 円	<input type="checkbox"/> 8人世帯	394,000 円	1,000,000 円

収入上限額・資産上限額を確認して次の項目へ

③ あなたの世帯では、現在ひと月にどれだけの収入がありますか(確認できる最新の収入月額)

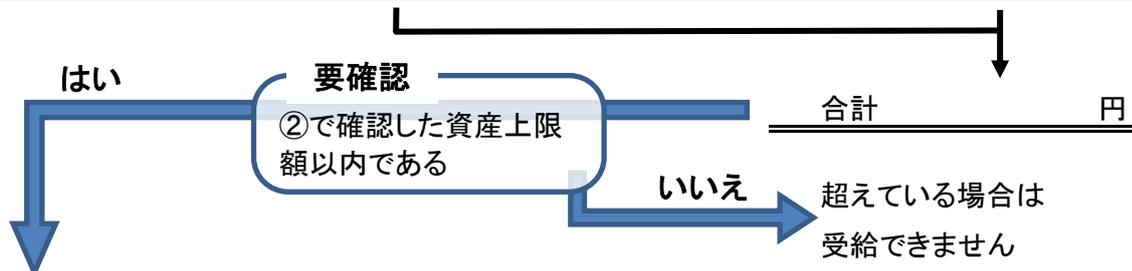
<input type="checkbox"/> 給与(総支給額)	:	円 / 月	( 給与明細書 など )
<input type="checkbox"/> 売上(個人事業の方)	:	円 / 月	( 帳簿・収支内訳書 など )
<input type="checkbox"/> 各種年金	:	円 / 月	( 支給通知書、通帳記載面 など )
<input type="checkbox"/> 児童手当等、公的給付	:	円 / 月	( 支給通知書、通帳記載面 など )
<input type="checkbox"/> 他のご家族の収入	:	円 / 月	( 上記に準じる )

合計 円 / 月



④ あなたの世帯では、現在どれだけの預貯金(定期預金を含む)がありますか

<input type="checkbox"/> 世帯主名義の通帳1	:	円	<input type="checkbox"/> ご家族名義の通帳1	:	円
<input type="checkbox"/> 世帯主名義の通帳2	:	円	<input type="checkbox"/> ご家族名義の通帳2	:	円
<input type="checkbox"/> 世帯主名義の通帳3	:	円	<input type="checkbox"/> ご家族名義の通帳3	:	円



## 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受給できる可能性があります

必要書類については  
厚生労働省の「申請の手引き(抜粋)」を  
参照してください

❗ 他にも審査項目があります

❗ 支給決定後も一定の条件を満たす必要があります

詳しいお問い合わせは、  
桑名市福祉総務課生活支援室(相談支援室) TEL 0594-24-5400、24-1456  
までお願いします。

○ 自立支援金の支給対象となるためには、以下の要件を満たしていることが必要です。

【収入要件】

収入が要件チェックシート②の収入上限額を超えないこと(月額)

【資産要件】

資産(預貯金等)が要件チェックシート②の資産上限額を超えないこと(申請時)

※ 世帯分離をしていますが、同一の家屋に居住し、生計を一にしていると判断される場合には、収入・資産要件が合算されることがあります。

【求職等要件】

①公共職業安定所に求職の申込みをし、常用就職による就職を目指し、以下に掲げる求職活動を行うこと

- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること
- ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること
- ・原則週1回以上、求人先へ応募を行うまたは求人先の面接を受けること

②就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

○ 自立支援受給中の求職活動等について

自立支援金の受給中は、常用就職に向けて以下の求職活動等を誠実かつ熱心に行っていたく必要があります。

- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること
  - ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること
  - ・原則週1回以上、求人先へ応募を行うまたは求人先の面接を受けること
- (受給中に生活保護を申請し、申請に対する結果待ちの間については該当しません)